

令和８年度
合否判定の方法及び基準
【法学部】

対象入試制度

令和８年度 社会人試験

令和８年度 社会人試験（後期）

令和８年度 社会人編入学試験

1. 試験内容

「書類選考」「小論文」「口頭試問（専門科目に関する口頭試問を含む）」

2. 合否判定の方法と基準

「書類選考」「小論文」及び「口頭試問（専門科目に関する口頭試問を含む）」を総合して判定される。本学部のアドミッションポリシーに沿って、次のような人物像に合致しているかどうかという点を中心に評価する。

- ・社会の成り立ちと仕組みについて関心・知識を持ち、客観的に考察する意欲のある人。
- ・社会の課題を客観的に考え、解決の道筋を探る意欲のある人。
- ・ものごとを論理的に考えることのできる人。
- ・規律を理解しこれに従って行動することのできる人。
- ・自然現象や環境について広く関心・知識を持つ人。
- ・社会の中で他者を思いやり、共に成長する意欲のある人。
- ・国際社会の一員として他国の文化を知り、その人々と交流する意欲のある人。

社会人入試については、令和９年度入試から総合型選抜のリスキリング型入試として実施される。